

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（北海道大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

令和2年度及び令和3年度において各学期における授業実施方針を大学として策定し、教職員へ周知した。

なお、令和3年度からは学生に向けても方針について周知している。

北海道大学オープンエデュケーションセンターにおいて、「北海道大学におけるオンライン授業ガイド」を作成し、「学生向け授業ガイド」と「教職員向け」に2つのコンテンツに分けて同センターホームページで情報発信している。

教員向けコンテンツでは、オンライン授業に関するリモート講習会を定期的実施し、オンライン授業の質の向上を図って来ている。

また、北海道大学高等教育研修センターによりFDを実施して教職員のスキル向上を促進することで、授業の質の維持・向上を図っており、令和3年度においても同様に継続して実施している。

令和2年度7月に、オンライン授業の増加とそれに伴う課題の増加が学生に与える負担を調べるため、1年次学生を対象とした「授業課題に関する調査」を実施し、調査結果を学内に向けてフィードバックしている。

令和2年度に実施した「オンライン授業に関する学生向けアンケート」、「オンライン授業に関する教員向けアンケート」実結果分析を基に、令和3年3月23日に「ハイブリッド授業の質をどう高めていくか～学生、教員アンケート結果を基に考える～」としてFDを実施して学内教職員向けにフィードバックを行った。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

学生の学習支援（1）

オンライン授業の導入に伴い、経済的事情等により自宅における通信環境が調わない学生に対し、ノートPCまたWi-Fiルーターの貸し出しを行っている。

【実績】

※令和3年度においては第1学期時点

○ノートPC

令和2年度 188件

令和3年度 91件

○Wi-Fiルーター

令和2年度 632件

令和3年度 323件

学生の学習支援（２）

令和3年度4月からラーニングサポート室のウェブサイト上にてチャットサポートサービス（事前に用意したQ&Aを元に、質問に自動回答するAIアプリケーション）を設置し、学生からの履修に関する質問に24時間対応できるようにした。

学生の学習支援（３）

令和元年度まで、対面形式で実施していた各種相談業務、イベント、セミナーをオンラインをオンライン形式に切り替えることにより継続して実施した。

【学習サポート】

- 学習内容や方法に関する質問・相談を大学院生チューターが個別対応
- 予約制のオンライン形式（感染状況に応じてオンラインと対面の選択可能）
- 利用件数は延べ531件。

【修学設計相談】

- 学生の進路や履修計画など修学に関わる相談を教員が個別対応
- ウェブサイト上の質問フォームによるメール対応、オンライン個別対応
- 利用件数は延べ758件

【オンライン相談会】

- 上記の修学設計相談の延長として実施
- 予約不要のオンライン形式

【オンライン進路相談会】

- 1年次学生を対象とした、アカデミック・アドバイザー（本学の学部教員）による学部の選び方や将来の進路といった学生の相談への個別対応
- オンライン形式

【スタディ・スキルセミナー】

- 「大学での学び方」「レポートの書式と引用」「論述型レポートの書き方」「実験レポートの書き方」等をテーマとしたセミナー
- オンデマンド教材動画を作成し、学内限定で公開

【英語コミュニケーション】

- 留学生を囲んで英会話スキルを磨くセミナー
- オンライン形式

学生の学習支援（４）

新型コロナウイルス感染症による学生同士の交流機会の減少に鑑み、令和2年度9月にオンラインでの学習交流イベント「オンライン座談会」を開催した。

そのイベントが好評であったことから、継続的にイベントを行うため、大学院生チューターに司会進行を任せた「学習サポート談話会」を企画し、令和2・3年度に不定期で開催している。

学生の経済支援（１）

本学独自の緊急修学支援金（令和2年度）

- ・生活が困窮している学生に対し、困窮度に応じて5万円又は10万円を支給（対象者2,536人）

学生の経済支援（２）

緊急授業料減免（令和2年度・令和3年度）

- ・家計支持者の所得が2分の1以下になった学生に対し、前期及び後期授業料の全額減免を実施

学生の経済支援（３）

授業料納付期限の延期等（令和2年度）

- ・ 授業料の納付期限を延期
- ・ 希望者には 7 月及び 8 月の 2 ヶ月での分割納入を実施（前期のみ）

学生の経済支援（４）

授業料等未納者の除籍の取扱いの弾力化（令和2年度・令和３年度）

- ・ 入学料又は前期授業料を 9 月末までに未納の場合は除籍となる取扱いになっているところ，申請に基づき翌年 2 月末まで納付期限を延期
（入学料特例猶予，授業料特例猶予）

学生の経済支援（５）

学生への食料支援（令和３年度）

- ・ 生活が困窮している学生に対し，食料支援（1人当たり2,000円：札幌キャンパス1,000セット，函館キャンパス100セット）を実施

学生の健康支援（１）

学生相談総合センターと保健センターにおいて，メンタルケアのための学生相談体制を構築し，メンタルケア及び相談窓口の積極活用を呼びかけるとともに，学生相談総合センターの個別相談については，遠隔相談サービスを実施（令和2年度・令和３年度）